

報告第 9 号

令和 6 年度新宮町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告 について

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 19 条の規定に基づき令和 6 年度新宮町公共下水道事業会計予算繰越計算書を調製したので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により議会に報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

令和6年度 新宮町公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損留 益保 勘資 定金			
1 資本的支出	1 建設改良費	原上地区下水道管渠 築造工事（第3工 区）	円 30,377,000	円 25,377,000	円 30,377,000	円 12,883,000	円 15,900,000	円 1,594,000	円 0	円 0	他埋設物管理者 との調整に時間 を要したことによる繰越
		原上地区下水道管渠 築造工事（第4工 区）	51,360,000	41,360,000	51,360,000	20,680,000	28,100,000	2,580,000	0	0	他埋設物管理者 との調整に時間 を要したことによる繰越
		上府排水区（国道4 95号地区）雨水渠 築造工事（第6工 区）	22,655,000	17,655,000	22,655,000	0	22,600,000	55,000	0	0	他事業との調整 に時間を要したことによる繰越
		新宮ポンプ場耐震診 断業務委託	25,000,000	0	25,000,000	11,000,000	0	14,000,000	0	0	事業計画の再検 討に時間を要したことによる繰越
		新宮中央浄化セン ター膜交換工事	17,260,000	0	17,260,000	8,630,000	8,600,000	30,000	0	0	資材の入手に時 間を要したことによる繰越
合計			146,652,000	84,392,000	146,652,000	53,193,000	75,200,000	18,259,000	0	0	